

第3回多摩川下流部右岸・鶴見川 大規模氾濫に関する減災対策専門部会

●多摩川下流部右岸・鶴見川大規模氾濫に関する減災対策専門部会

・実施日：平成28年5月26日（金）13：30～14：30

・場 所：大師河原干潟館 2階 会議室

・参加機関：稲城市長（代理）、横浜市長（代理）、鶴見区長（代理）、港北区長（代理）、都筑区長（代理）、川崎市長（代理）、東京都防災課長（代理）、神奈川県災害対策課長（代理）、神奈川県河川課長、気象庁東京管区气象台気象防災部長（代理）、横浜地方気象台長、国土交通省京浜河川事務所長

●開催状況



●議題

- （1）相模川・金目川洪水対応訓練について
- （2）京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容について
- （3）減災に係わる取組方針フォローアップの取りまとめ報告
- （4）今後のスケジュールについて

●議事概要

- （1）相模川・金目川洪水対応訓練の報告
・相模川・金目川洪水対応訓練について報告した。
- （2）京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容の報告
・京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容を報告した。
- （3）平成28年度の取組及び今後の取組の確認
・「多摩川下流部右岸・鶴見川の減災に係わる取組方針」について、平成28年度の取組状況及び今後の取組内容について報告し、確認した。

(4) 今後のスケジュールの確認

- ・今後のスケジュールについて報告し、確認した。

●意見等

<p>◇稲城市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、防災行政無線のデジタル化が終了し、現在は難聴区域対策として、個別受信機設置のための調査を実施している。・消防団や消防本部の車両には、デジタル無線を全てに配備し、携帯型のデジタル無線も3台ずつ配備した。消防団の詰所には、MCA無線を配備するなど情報連絡体制を整備している。・新たな洪水浸水想定区域を表示したハザードマップは、既に公表済みである。・本年度は、「避難行動要支援者市民相互ネットワーク」で地域住民の方々の意見を取り入れながら、タイムラインの作成に取り組みます。・また、避難所運営関係者会議を開いており、多摩川の氾濫に直接関係のない地域の方々も含めて、資料の配布や避難所運営等に関する説明を実施している。・さらに、昼間の重要な防災力である中学生の力を借りた避難所開設訓練を計画している。・今年度は、地域防災訓練用に京浜河川事務所から降雨体験車等をご提供いただきたい。また、次年度は、家屋倒壊危険ゾーンも含めたハザードマップを作成します。
<p>◇横浜市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、自家発電装置の耐水化の取組として、停電時にも安定的に警報装置へ電源を供給するため、太陽光と風力による発電機を設置し実証実験を行った。12月までに停電を想定した検証を行い、今年度中に取りまとめる予定である。・今年度は、要配慮者施設の避難計画策定と訓練等の実施について、説明会を関東地方整備局、横浜地方気象台と協力して実施します。
<p>◇横浜市鶴見区</p> <ul style="list-style-type: none">・豪雨時に区役所周辺の浸水が問題となるため、排水ポンプ等の購入を検討している。また、浸水の少ないJR鶴見駅西口方面に本部機能の移転を検討している。・協定を結んでいる川崎市川崎区・幸区と各避難所の町会毎に顔合わせを行い、顔の見える関係づくりを行っている。・鶴見区の水防協議会を立ち上げ、定期的実施している。
<p>◇横浜市港北区</p> <ul style="list-style-type: none">・防災キャラバンを数箇所で開催し、多数の参加者があり、市民の方の防災意識が高まっている。・地域からの要請にもとづき、水防災に関する住民説明を実施している。特に浸水が懸念されている3つの地域において、事前に登録した電話機に一斉に避難の呼びかけを行う電話システムを導入するなど、重点的に取組を行っている。・今後2年かけて、地域防災拠点や避難場所に看板を設置する予定である。

<p>◇横浜市都筑区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、鶴見川水系水害に関する連絡会を立ち上げ、意見交換を行う場を4回設け、過去の災害状況の認識共有や地域の方への現状の課題に関するアンケートを行った。 ・今年度は、昨年度共有した課題について検討を進めるとともに、鶴見川の連絡会を参考に、早淵川の連絡会の立ち上げを検討していく。
<p>◇川崎市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、台風9号の際に避難準備情報や避難勧告を発令し、避難所を72箇所開設した。 ・また、地下街（川崎アゼリア）で情報伝達訓練を実施した。このような訓練は継続して実施する必要があるため、毎年、出水期前の5月に開催する予定である。 ・本年度は、洪水ハザードマップの改訂に取り組んでおり、既に川崎区と幸区の2つの区については、計5回地元での説明会を実施している。
<p>◇東京都建設局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防資機材の更新と適切な管理を引き続き実施していく。 ・共同点検や訓練等について、必要に応じて参加を行う。
<p>◇神奈川県安全防災局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織のリーダーを集めて、自作の映像を用いた研修や風水害の体験等を行っている。 ・教育機関と連携し、教職員を対象とした研修の場で土砂災害や大雨に対する避難行動に関する教育を行っている。 ・毎年、小学4年生を対象に、折りたたんで使えるかながわキッズぼうさいカードを配布している。
<p>◇神奈川県県土整備局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模川と酒匂川沿川の厚木市・小田原市で出水期までにタイムラインの作成・公表を進めている。 ・昨年末に相模川と酒匂川で想定最大規模の浸水想定区域を公表した。県管理河川については平成31年度までに作成・公表を行う予定である。 ・要配慮者利用施設への説明会を政令市以外の地域について行った。今後は、政令市についても行っていきたいと考えている。 ・県管理河川や横浜市管理河川についても大規模氾濫に関する協議会を5月11日に立ち上げ、県内6地域に分けて議論を行い、年内には取組方針をまとめていきたいと考えている。
<p>◇東京管区気象台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット表面左側にある危険度を色分けした図は、注意報や警報を発表した時に、その後の見通しを伝えるものである。また、矢印は風向きを表している。 ・リーフレットの右側にある警報級の可能性は、警報級、注意報級の現象が発現すると予想される時間帯を示す情報である。 ・リーフレットの内容は、5月17日の13時から運用を開始している。 ・新しい情報を含めて気象台が発表する気象情報について効果的に普及啓発を続けていくこ

とが課題である。

◇横浜地方気象台

- ・訓練や研修会等への講師の派遣や出前講座の共催を行っている。